

## 入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の平成25年度第3回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

### 記

開催日時 平成25年11月21日（木）10:00～12:00

会 場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

## 平成25年度 第3回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

### 1 会議名

平成25年度 第3回 北九州市入札等監視委員会

### 2 開催日時・会場

開催日時 平成25年11月21日（木）10:00～12:00

会場 北九州市庁舎15階 特別会議室B

### 3 出席委員

藤田 賢一郎、柿内 よし子、菊池 裕子、今泉 恵子、上地 和久

### 4 議事

#### (1) 平成25年度第2四半期の工事契約状況等の報告

次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

#### (2) 平成25年度第2四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、平成25年度第2四半期に契約をした工事の中から、柿内委員が10件（契約室契約分8件、上下水道局契約分2件）を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 一般競争入札で1社だけが入札した場合、入札した業者は、自社だけが入札したということが分かるのか。

(答) 電子入札なので入札時は分からないが、入札後には公表するので分かる。

(問) 一般競争入札で、「入札辞退」というのはどうゆうものか。

(答) 入札に参加する場合は、入札を行う前に入札参加の申し込みをしなくてはならない。その申し込みを行った後、何らかの理由で入札を取りやめた場合は、入札辞退という取扱いになる。

(問) 入札結果登録の摘要欄に「紙入札」と記入されているものと「空欄」のものがあるのはなぜか。

(答) 電子入札を行う場合、ICカード（認証局が発行した電子的な証明書を格納しているカード）を使用し自社のパソコンで入札を行う。ICカードの登録がなく、契約室にあるサブシステムという端末（ICカードが無くても電子入札できる端末）を利用して入札を行った業者は、システムの都合上「紙入札」と記載される。通常の電子入札を行った業者は「空欄」となる。今回の工事は非常に特殊で、頻繁に発注がない工事である。そのため業者もICカードを登録していないと思われる。

- (問) 今回の案件(随意契約)の場合、落札率が100%でもおかしくないと思えるが、業者は予定価格より少し低い金額で見積りをするのか。
- (答) 随意契約の場合は予定価格を事前に公表しないので、きちんと積算している。
- (問) 予定価格を超えた場合はどうなるのか
- (答) 再度見積り合わせを行う。また、再度見積りは2回まで行う。
- (問) 2回目もだめだったらどうするのか。
- (答) 契約不調となり、積算の確認を設計担当課に依頼した後、新たに見積りを行う。
- (問) 通常の入札より随意契約の場合、契約担当者は神経を使うではないか。
- (答) 事業を積極的に推進する担当局とは無関係の契約室が、随意契約を適用できるかどうかを客観的に判断している。
- (問) 補助金を利用できるので例外的に随意契約を行ったという案件があるが、北九州市としては補助金を利用できるのでよいが、国全体としては、入札の原則である一般競争入札で入札した方がよいのではないか。
- (答) 25年度中に完成すると補助金を利用できるが、一般競争入札にした場合、手続きに40日から50日かかり25年度中の完成が見込めない。したがって、25年度中に完成させることを優先させて、随意契約とした。今回の件は国のほうから、通知があったものである。
- また、契約の観点から、発注者側の有利に働く場合随意契約に出来るという規定があり、その範疇で行った。落札金額は、予定価格内なので、適正な価格の範囲内である。

- ※ 1 次回の工事の抽出は、今泉委員が担当することとなった。
- 2 次回の委員会は、平成26年2月13日(木)に開催することとなった。